

## 国保保険料賦課限度額について (モデルケース)

### 国保保険料所得階層別世帯数 (令和3年度)

世帯所得額 (旧ただし書き所得)	世帯数
1 ~ 500,000	3,633
500,001 ~ 1,000,000	3,797
1,000,001 ~ 1,500,000	3,315
1,500,001 ~ 2,000,000	2,245
2,000,001 ~ 2,500,000	1,557
2,500,001 ~ 3,000,000	941
3,000,001 ~ 3,500,000	652
3,500,001 ~ 4,000,000	421
4,000,001 ~ 4,500,000	301
4,500,001 ~ 5,000,000	223
5,000,001 ~ 5,500,000	162
5,500,001 ~ 6,000,000	120
6,000,001 ~ 6,500,000	114
6,500,001 ~ 7,000,000	77
7,000,001 ~ 7,500,000	73
7,500,001 ~ 8,000,000	74
8,000,001 ~ 8,500,000	52
8,500,001 ~ 9,000,000	36
9,000,001 ~ 9,500,000	24
9,500,001 ~ 10,000,000	40
10,000,001 ~	333
計	30,422

賦課限度額の引き上げで保険料が増加する世帯(目安)

### 令和5年度国保保険料の賦課限度額(医療給付費分)を2万円引き上げた場合

家族・所得の前提条件	世帯所得 …… 世帯主の営業所得(営業収入-必要経費)-住民税基礎控除額 43万円
	妻 …… 専業主婦 (所得なし)
	子 …… 就学児 2名 (所得なし)

モデルケース① …… 世帯所得 794万円

世帯主	妻	子	子
39歳	36歳	11歳	9歳

賦課限度額引き上げ前	
医療給付費分	(上限) 610,000円
後期高齢者支援金分	(上限) 190,000円
介護納付金分	0円
合計	800,000円

12,600円の増

賦課限度額引き上げ後	
医療給付費分	622,600円
後期高齢者支援金分	(上限) 190,000円
介護納付金分	0円
合計	812,600円

モデルケース② …… 世帯所得 818万円

世帯主	妻	子	子
46歳	43歳	18歳	14歳

賦課限度額引き上げ前	
医療給付費分	(上限) 610,000円
後期高齢者支援金分	(上限) 190,000円
介護納付金分	(上限) 160,000円
合計	960,000円

20,000円の増

賦課限度額引き上げ後	
医療給付費分	(上限) 630,000円
後期高齢者支援金分	(上限) 190,000円
介護納付金分	(上限) 160,000円
合計	980,000円